



議案第 25 号

平成 30 年度久御山町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）
の専決処分につき承認を求めることについて

地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、
同条第 3 項の規定により報告し承認を求めらる。

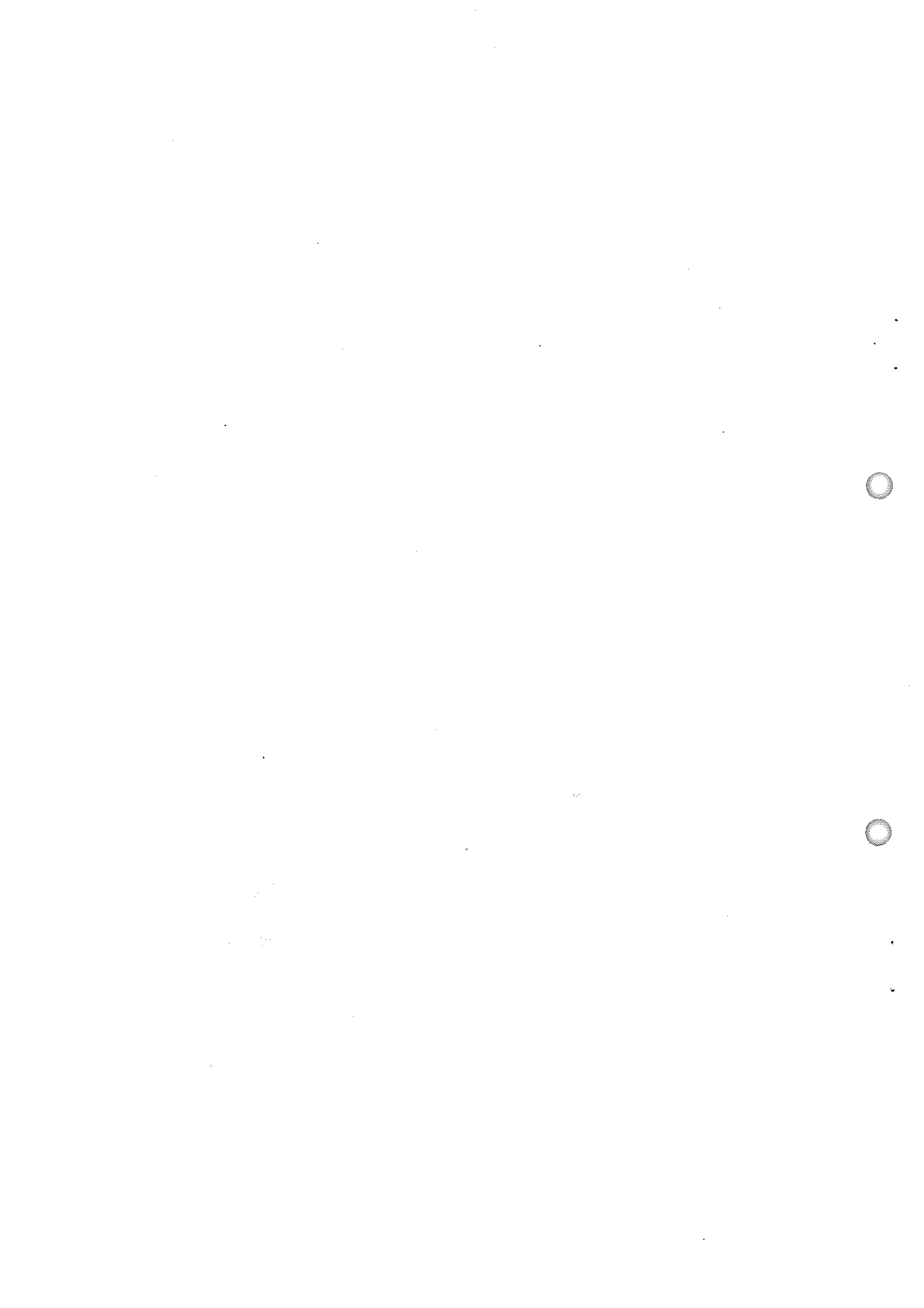
令和元年 5 月 16 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

令和元年 5 月 16 日 承 認

京都府久世郡久御山町議会議長 内 田 孝





専 決 処 分 書

平成 30 年度久御山町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）
について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分
する。

平成 31 年 3 月 31 日

久御山町長 信 貴 康 孝



平成 30 年度久御山町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）

平成 30 年度久御山町の国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 93,609 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,052,315 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款		項	
4 府	支 出 金		
		1 府	補 助 金
歳 入		合 計	

歳出

款		項	
2 保 險 給 付 費			
		1 療 養 諸	費
		2 高 額 療 養	費
歳 出		合 計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,538,645	△93,609	1,445,036
1,538,645	△93,609	1,445,036
2,145,924	△93,609	2,052,315

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,530,645	△93,609	1,437,036
1,307,776	△68,609	1,239,167
210,684	△25,000	185,684
2,145,924	△93,609	2,052,315



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 府 支 出 金	1, 538, 645	△93, 609	1, 445, 036
歳 入 合 計	2, 145, 924	△93, 609	2, 052, 315

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 保 險 給 付 費	1, 5 3 0, 6 4 5	△ 9 3, 6 0 9	1, 4 3 7, 0 3 6
歳 出 合 計	2, 1 4 5, 9 2 4	△ 9 3, 6 0 9	2, 0 5 2, 3 1 5

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
△ 93,609	0	0	0
△ 93,609	0	0	0

2 歳 入

(款) 4 府支出金

(項) 1 府補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 保険給付費等交付金	1,538,645	△93,609	1,445,036
計	1,538,645	△93,609	1,445,036
歳入合計	2,145,924	△93,609	2,052,315

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 普通交付金	△93,609	・普通交付金

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者療養給付費	1,269,694	△66,000	1,203,694	△66,000			
3 一般被保険者療養費	26,354	△2,609	23,745	△2,609			
計	1,307,776	△68,609	1,239,167	△68,609			

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者高額療養費	209,183	△25,000	184,183	△25,000			
計	210,684	△25,000	185,684	△25,000			
歳出合計	2,145,924	△93,609	2,052,315	△93,609			

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
19負担金、補助 及び交付金	△66,000	一般被保険者療養給付費 19負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者療養給付費	△66,000 △66,000
19負担金、補助 及び交付金	△2,609	一般被保険者療養費 19負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者療養費	△2,609 △2,609

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
19負担金、補助 及び交付金	△25,000	一般被保険者高額療養費 19負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者高額療養費	△25,000 △25,000

1

2



3

4